

〈周知：東北大学の行動指針に基づく理学部・理学研究科事務部の体制（5/12）〉：理

\*\*\*\*\*

令和2年5月12日

教職員 各位

理学部長・理学研究科長  
理学部・理学研究科事務部長

東北大学の行動指針に基づく理学部・理学研究科  
事務部の体制について

理学部・理学研究科事務部では、新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（BCP）に基づき、4月13日（月）より5月6日（水）までの期間、各部署における出勤者数を概ね2分の1以下に制限し、在宅勤務を活用しておりました。

このたび大学本部において緊急事態宣言が延長されている間は本学の行動指針レベル4の継続が決定されたことを受け、当面の間、引き続きこの体制を維持することとしましたので、下記のとおり改めてお知らせいたします。

期間中はご不便をおかけすることも有ろうかと存じますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

- 期 間：令和2年4月13日（月）から当面の間
- 勤務時間：8時30分から17時15分（従前どおり）
- 出勤体制：出勤者数を概ね2分の1以下とし、在宅勤務を活用します。
- 事務部への諸連絡：原則メールとさせていただきます。
- 留意点：大学本部からの通知に基づき、一部業務の先送りや期限延長が認められます。詳細については、各担当係から関係教職員へご連絡いたします。また、各手続き書類における押印の省略等、手続きの簡素・合理化に随時対応いたします。

\*\*\*\*\*

東北大学 理学部・理学研究科 総務課  
総務企画係 千葉・阿部・甲斐・近藤・八野  
〒980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉6-3  
TEL：022-795-6346、FAX：022-795-6363  
E-mail：[sci-syom@grp.tohoku.ac.jp](mailto:sci-syom@grp.tohoku.ac.jp)

\*\*\*\*\*